第９回　泉地域審議会会議録

開催日時	平成２０年５月２８日　１０時分～
開催場所	泉支所３階大会議室

■出席委員　１３名

会　長	澤田　一誠	委　員	木場　千穂子	委　員	松本　洋子
副会長	山田　　豊	委　員	黒木　智光	委　員	宮崎　友徳
委　員	井上　泰子	委　員	白石　安記	委　員	山本　　實
委　員	上田　希久代	委　員	中嶋　哲哉		
委　員	緒方　勢一	委　員	橋本　辰子		

■欠席委員　　４名

委　員	谷口　清和	委　員	寺田　　浩	委　員	廣岡　勝信
委　員	藤崎　英信				

■出席職員

支所長	田上　高広	企画振興部長	永原　辰秋
総務課長	岩村　広人	企画振興部次長	坂本　正治
〃　総務人権係長	橋本　和郎	地域振興課長	米田　健二
〃　副主幹	山本　郁代	〃　課長補佐	澤田　宗順
〃　主任	岩田　　剛	〃　主任	村上　修一
市民福祉課長	東坂　　宰		
産業振興課長	立川　幸生		
建設課長	吉田　清一		

■傍聴者

一般傍聴者	０　名	報道機関	０　名

■協議事項

１．議題
　①住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について
　②その他
　　⑴泉支所市民福祉課からのお知らせ

（支所長）　挨拶をなし、開会を宣する。
（事務局）　出席者数により本審議会が成立する旨を述べ、会長に挨拶を願う。
（会長）　挨拶をなす。
（事務局）　年度当初の会議につき、出席の企画振興部永原部長・坂本次長に挨拶を

願う。

（事務局）　４月１日の人事異動に伴い、泉支所の体制及び事務局が一新されたことに伴い、総務課長から職員を紹介する。

紹介の後、地域審議会の設置に関する事項の第７条第４項に基づき、会長に議長を願う。

（会長）　住民自治によるまちづくり行動計画（素案）について、事務局に報告を求める。

（事務局）　地域振興課長が資料に基づき、報告をなす。

（会長）　報告に関する意見・質問等はないか委員に問う。

（委員）　先行モデル地区を選定とあるが、この場合、希望地区からの選定か行政からモデル地区を指定するのか。

（事務局）　基本的には希望される地区の中からモデル地区を選定することとなる。

市域全体で４地区程度予定している。

（委員）　住民自治に関する補助金は他補助金を集約してとあるがどのようになるのか。

（事務局）　従来の補助金は目的に応じて助成していたが、住民自治活動に対する補助金は地域協議会に対する総合的な補助金として、使途についても地区の意向で自由に使えるものを考えている。

（委員）　権限・財源の委譲とあるが、是非実施してほしい。地域活動の資金作りとして活用が期待されるので。

（事務局）　現在庁内検討部会等で具体的にどういったメニューになるか検討中である。

（会長）

地域協議会事務局とあるが、どういったものか。

（事務局）　地域協議会の単位をどの範囲で考えるかで変るもので、組織化の主体である地域で判断されるものと考える。

基本は地区住民が運営にかかわるものであるが、行政としても運営が軌道に乗るまでは全面的な支援を実施していく。

（委員）　組織については、以前泉町で一つは大きすぎるので、現在の地区割りである、下岳、柿迫、栗木、五家荘の４地区が妥当との意見が大勢であった。

但し、少し小さくないかとの懸念もあった。

（委員）　活動の拠点となる公民館等がない地区はどうなるのか。

（事務局）　新規に建設することは難しいので、現在ある空施設等を活用することが基本になる。

（委員）　旧市域と泉等の周辺部では組織についても格差が生じ、取組む内容も異なるものになると思うが、市としては必要最小限の実施事項について具体的に示すのか。

（事務局）　地域協議会に対し、必須事業を指定するかは、今後の協議等の内容を見極めて判断していきたいが、基本的には地域住民が必要とする事業を住民

が実施するものである。

（委員）　今後、総合窓口を設置して対応するとあるが、支所の取扱はどうなるのか。

（事務局）　現在では、本庁は事務局である企画振興部地域振興課が窓口となるが、各支所の総務課が支所管内の窓口となる。

（委員）　住民自治が有効に機能するには地域協議会の事務局が充実しないと十分な活動なりが出来ない。

（事務局）　地域協議会の立上と有効に機能するまでの移行期間については、行政としても全面的な支援体制で臨むが、将来的には地域住民の自立運営をと考えている。

職員も地域に帰れば、一住民なので積極的にかかわるように職員研修等意識改革を進めていく。

（委員）　住民自治を実施することで、これまで行政がやっていたことを住民に押し付け、負担が大きくなるのではと危惧するが。

（事務局）　ある程度の分担は必要であり、できるところから実施したい。協働で取り組むべきところは地域と行政で取り組む。但し、決して行政から押し付けるようなことが無いようにしたい。

（事務局）　行動計画の資料編の内容、見方について説明する。

（委員）　地域協議会の運営は住民が実施するのか、特に事務局は補助金の申請から、事業報告等の一連の事務を行うもので、ボランティア等で実施するような人材がいるか心配である。

（事務局）　基本的には住民が運営にあたるものであり、小規模で組織化すれば人材の確保が困難な地域も考えられるので、組織化については、住民意見の集約化を図り、十分な検討の上決定すべきである。

（委員）　実施に当たり、移行期間は特に支所の関わり、支援が必要である。

（事務局）　今後、モデル地区を選定し、検証を重ねながら問題点を把握して実施していく。

（委員）　本日示されたスケジュールで間に合うのか心配だが。

（事務局）　行政主導ではなく、あくまで地域住民の意向を尊重しながら事業を進めていくので、本日は最初の会議であり、これからいろんな意見を取り入れながら実施していきたい。

（委員）　住民自治の先進地である福岡県宗像市の実状はどうなっているか。

（事務局）　３月に鏡文化センターで実施した市民フォーラムでパネリストとして宗像市の担当課長が出席し、経緯と現状について説明されたビデオがあるので、今後の住民説明会のなかでも活用していきたい。

（委員）　各種補助金について、合併からこの方削減されてきており、団体運営に支障があるので、削減を止めてほしい。

（事務局）

市としての財政状況が収入である税収の落ち込みや国からの交付金の

大幅な削減で苦しい状況です。

必要なものには必要な予算をつけるが、無駄なもの、不必要なものは省いていくなど難しい局面であるが、こういうときだからこそ、住民自治の必要性が高まり、行政と住民が知恵を出し合いながら、効果的な行政運営を進めていきたいので、皆様のご理解とご協力をお願いする。

それと、職員の支援と人件費等を含めた補助についても考えていきたい。

今年度、十分な協議を進めて具体化に向けて取り組んでいく。

（会長）　他に意見等がないか委員に問う。

（委員）　なし。

（会長）　議題２のその他で何かないか事務局に問う。

（事務局）　支所市民福祉課から、憩いの家の運営について、有料化を含めた条例改正について、現在の検討状況と今後利用されている各種団体の会合等の中で十分な説明を実施しながら取り組んでいく旨を説明する。

（会長）　この件について意見等はないか委員に問う。

（委員）　なし。

（会長）　他に何かないか事務局に問う。

（事務局）　なし。

（会長）　第９回泉地域審議会の閉会を宣する。